

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

・社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、また、社員一人ひとりが、次世代を担う子どもたちに仕事を通して夢や希望を実現させる楽しみを伝えることで、日々の働きがいを感じ、DNPグループで働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第8期）

2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 行動計画内容

（1）仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：従業員に対する育児関連制度を拡充する。

対策：従業員（サポートスタッフ含む）に対する育児に関する制度について、制度の拡充等を行う。

目的：①②④

目標2：男性従業員の育児休業平均取得日数2か月（60日）以上にする。

対策：男性従業員の育児休業取得事例を充実させ社内で周知するなど、男性従業員が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。
育児休業取得対象者および上長への面談を実施する。

目的：①②④

（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：法定時間外労働・法定休日労働 月平均25時間以下にする。

対策：「働き方の変革活動」による改善活動、意識変革、しくみの構築。
定期的な労働時間実績の共有と意識付け。

目的：①②④

（3）その他の次世代育成支援対策

目標4：学生・生徒に就業体験の機会を7回以上提供する。

対策：学生・生徒に就業体験の機会をホームページ等で周知し、開催する。

目的：③④

【目的】

- ① 組織にワーク・ライフ・バランスという価値観を醸成する機会とする。
- ② ダイバーシティ推進の風土の醸成を行う。
- ③ 次世代を担う学生・生徒たちに就業意識や仕事観を養う機会を提供する。
- ④ 社員が広く社会と接点を持つことで、生活者視点や社会の価値観の変化を身をもって体感し、新しい製品や仕組みを創発する契機とする。

以上